

創造的復興研究会資料

福島原発事故津島被害者原告団

団長・今野秀則

※テーマ 津島の歴史文化と津島の復興を考える

ふるさとを返せ 津島原発訴訟・原告団長の今野秀則です。

結の絆など地域社会(コミュニティ)は消滅

津島地区は、戦後開拓に入った多くの人びとも含め約 450 世帯・1400 人の住民が暮らす中山間地域。互いに顔見知りの住民は、自然あふれる環境の中で助け合い、多様・多彩な年中行事(※)に楽しみ、喜びを見出し、生き甲斐を感じて平穏に暮らしていた。しかし、2011 年 3 月、東電第 1 原発事故による高濃度の放射能汚染により避難を余儀なくされた。



2011.3.16 避難当日朝の自宅 放射能の雪が積もる 庭の片隅には不安気に私を見る愛犬がいる

※以下、年中行事の例示(順不同 取りあえず、思い出せる分です)

神社祭礼(地区毎に神社=稲荷・初発妙見・古峰・馬頭観音・愛宕・雷・駒峰・八幡・山津見・手七郎、多様な開催形態)、菩提寺行事(長安寺旅行なども)、地区(行政区)対抗体育祭、敬老会、部落(行政区)総会、盆踊り(地区毎に開催)、球技等大会(バレー、ソフトボール、綱引き、グランドゴルフ、パークゴルフ、3校連P球技大会ほか)、新年会、芸能発表会、公民館教室、同好・有志による各種クラブ活動(歴史探訪、女性の会、舞踊・民謡クラブなど)、消防団

活動、商工会活動、芸能保存会活動(三匹獅子、田植え踊り、神楽など)、道路愛護会活動、老人クラブ(行政区毎)、津島五山(日山登山など)、花見、生活道路草刈り、子供育成会活動、各種の講(月山、古峰、山の神など)、山菜市、環境美化・クリーンアップ作戦、中山間直接支払い事業、芋煮会、いきいきフォーラム(津島地区産業祭)、公民館祭り、用水路草刈り、集会所清掃、区長会活動(活性化事業)、念仏講、部分林組合、交通安全母の会、直売所組合 etc

これら行事は農作業を営む「結い」を基本に、相互に協力しながら行われていた。年中行事などは、小字(班・組)＜大字(行政区・部落)＜津島全体＜全町、と重層的に参加し住民は交流・親睦を深めていた。年中行事等**別紙参照**。

突然のことに戸惑いながらも、私たちは、2～3日、長くても1週間もすれば元通りの平穏な生活に戻れるだろうと、取るものも取りあえず町当局が指示した二本松市方面に行く当てもなく避難。それが、**いつ帰れるのか見通しもつかないままに10年を超え、14年目を迎えてなお先が見通せない状況に置かれ続ける津島地区は、住民不在で地域社会は存在しない。**

ほぼ全域が帰還困難区域の現状は厳しい

この間、**2013年4月に全域が帰還困難区域とされ、2017年12月にその一部、僅か1.6%が特定復興再生拠点区域(復興拠点)に指定、5年間の整備を経て2023年3月に規制解除。しかし、残り98.4%は依然として帰還困難区域のままに残され、本年に入って「特定帰還居住区域」整備計画が認可され、住民が希望すれば家などを中心に除染されるがあくまで限定的なもので、依然として地区全体に係る計画は示されていない。**管理が行き届かない家や庭は藪と樹木に埋もれ、田畑はうっそうと茂る林、森と化した。家屋は極度に傷み、野生動物に侵入されて足の踏み場もない状況のため、**拠点区域内や、両側20mの範囲で除染が進められる地区内の主要道路(所謂「道路際除染」)沿いの、多くの家屋が解体撤去(拠点区域内約82%、区域外約17% 別紙参照 現在進行形でさらに**

増加)された。住民は、何代も続いた思い出の詰まった家、一家団欒の何よりも大切な家を、迷い、悩みながら、断腸の思いで解体撤去を決断している。

端的に言えば、今もってほぼ全域が帰還困難区域のまま放置され、拠点区域内と言えども戻るべき家は既になく、一方、区域外の特定帰還居住区域の整備は点と線の限定的で、2020年代を以て終えんとする曖昧なもの。除染後も福島以外全国の基準であるはずの放射線量1msv/年を大きく上回る状況で、子供たちが安心・安全に帰還できるとは言い難い。以上のような状況から、既に地域社会(コミュニティ)は消滅同様の現状にあり、地域社会の復興・再生は極めて厳しい。

しかし、地域住民にとってふるさとである津島は特別なもの。ここで生を享け、地域社会の中で、歴史や伝統、自然、地域の人びととの交流・交歓などを通じ、自らを形成し歩んできた人生のかけがえのない場所。失っていいはずはない。その痛切な思いは、赤宇木行政区(集落)の記録誌「100年後の子孫へ」に象徴される。

地域に伝わる「津島の田植え踊り」という伝承芸能がある。300年来地区の4つの集落(行政区)に伝わり、住民は誇りを以て保存・継承してきた。阿武隈山地の太平洋側に面する津島地区は、冷涼な気候のため度々冷害に襲われ飢饉で苦しめられた歴史がある。このため、稲作の一連の所作を踊りにして、飢饉に苦しめられないよう豊作と地域の平安を祈る。私も担い手の一人として加わった。当初は、地域に伝わる伝承芸能を絶やさないよう一種の義務感で参加したが、舞に加わったある時、私につながる多くの先人の祈りを込めて舞う姿が、まるで映画のフラッシュバックの様に、突然私の心中に蘇った。そうして連綿と紡がれた地域のつながりの中に私がいる、その一員になれた、なったのだとの意識が脳裏に迸り、地域社会で生きるとはこういうことだと改めて思い、胸

が熱くなった。こうした意味でも、ふるさとの地域社会での生活は、私にとって人生そのもの。

ふるさとを追われた地域の人びとが抱える思いも皆同じ。自分の家や庭、田畑、地域の人びととの絆に思いが至ると、どうしようもなく胸が熱くなり、目頭が潤む。

私たちは「ふるさとを返せ」と裁判(住民の約半数が原告)で原状回復を訴えて闘っている。私は、単に放射能汚染を除去した環境だけがふるさとの原状回復だとは思わない。地域社会そのものが事故以前と同様の状態に復することが原状回復と考える。しかし、前記の状況から望むべくもなく、せめて、**事故以前と同様の放射能汚染のない環境に戻して、住民自らが帰還するか否か判断できる状態にすることは、この過酷な事故を引き起こした国、東電の、国民、住民に対する当然の責務。国・東電の事故に係る責任を問わずして、真の意味の復興・再生はないと言わざるを得ない。**

未曾有の原発事故を引き起こし、地域社会を丸ごと消滅させ、さらに言えば国土そのものを事実上失う事態を引き起こして、生きがいを感じて平穏に暮らす国民・住民の人生そのものを奪い、捻じ曲げ、苦しみを与え続ける責任は極めて大きい。この意味で、**まず最初に必要なのは国・東電の事故に係る責任を質すこと。**

徹底除染して安全・安心を確保

何よりも(できれば山林を含め、最低限でも集落周辺の里山を含む)面的な、徹底した除染による環境復元が必要。一般的に年齢が若いほど、心理的・生理的に放射能に対する感受性、忌避感は高い。現役世代とその子供たちの安全・安心感の確保には、**追加被ばく線量 1msv/年に限りなく近づける必要がある。**住民要望に応えるフォローアップ除染も。そのための、除染技術の研究・開発は喫緊の課題。

将来が見えない状況を長期計画で可視化する必要あり

住民は、ほぼ何の計画も知らされず放置されている。例えば、今後実施される「特定帰還居住区域」整備計画でさえ、実施時期は明示されていない。何時になったら帰れるようになるのか、それまでの道筋が示されないため、将来が見えず、曖昧な喪失感を押し付けられている。どうしようもない現実、諦め感が先立ってもやむを得ない状況。こうした状況を改めて、可視化する必要がある。復興・再生に向けた長期計画を作成し示すことが重要。可視化されれば、その状況に対し、住民自らが自分の意思で対応方判断が可能となる。

住民本位の帰還判断／地域復興・再生への関与

現状は、何か事ある場合に説明会を開いて形ばかりの意見聴取をする、以後のフォローがない。まさに聞き置くだけ。そうではなく、復興・再生に向け、住民の率直な考え、要望を聞き、その声を踏まえて施策を進めることが求められる。住民は地域の復興・再生に自らが関わっているとの意識が生まれ、より実効的・効果的なものとなる。そうしてこそ、住民自らの、帰還の是非も含めた主体的関与が可能となる。地域住民に不可視化され、行政の上から目線の独りよがり復興・再生は、住民不在、無縁のものでしかない。

自然を活かす交流人口の拡大が鍵

県内外(およそ2割が県外)に離散した住民同士が会い、交流できる機会は限られている。行政区(8)毎の年次総会、葬儀(通夜・告別式)、老人クラブ、趣味・クラブ活動など、ほんの僅か。年を追うごとに参加者が少なくなり先細り(老人クラブなどは既に消滅)している。しかも、全て地区外で行うしかないのが現状。先が見えず事実上地域社会が消滅したに等しい状況から、行政区の解散、統廃合も避けて通れない課題となりつつある。住民不在の地域復興・再生などあり得ない。除染の進捗状況にもよるが、13年間強いられた避難生活とは言えスッと切り上げて

津島地区に戻るの簡単ではない。戻するための自宅改修・再建など資金的な問題もある。多数の住民が戻れない状況にある中で、地域社会を再生し賑わいを取り戻すためには、自然・地の利を活かした地区外との関係・交流人口の拡大が鍵ではないか。

津島地区の各種行事など 1



下津島部落の町組の新年会（きらく亭）
→下津島内に班（組）があり、そのうちの
町組の新年会 各組（班）とも開催する



下津島部落の正月・餅つき大会（町公民館分館）
→高齢者や子供達が参加して実施する
団子差しなども行う



津島地区運動会（津島中学校）
→部落対抗で実施して盛り上がる
引いているのは下津島部落の人達



下津島部落の盆踊り大会（下津島集会所前）
→他の部落でも同様に開催される
財源は部落の人達の寄付で賄う



下津島部落の桜苗木植樹（下津島地内）
→部落の人達の協力により実施
子供達も参加した



下津島部落の老人クラブ総会（きらく亭）
→総会の他に、地区内清掃などの奉仕作業
を実施



神社祭礼（津島稲荷神社）

→上津島、下津島の稲荷神社祭礼 上津島に伝承される三匹獅子（ひょっとこはその道化役）や子供達の餅つき、婦人会の踊りなどが披露され、賑やかに執り行われる
他の部落でも同様に神社の祭礼が行われる



田植え踊り（下津島）（左：津島活性化センター 右：如水会館）

→上・下・南・赤宇木に伝わる民俗芸能の田植え踊り 部落毎に少しずつ異なる
近年は、各種大会や記念行事のアトラクションとして上演されることが多い



いきいきサロン（津島活性化センター）

→津島地区区長会が実施 各部落から大勢の高齢者が参加し楽しく盛り上がる



下津島部落の集会（二本松市民交流センター）

→原発事故避難後、県内外に避難した住民が集まって近況や今後について協議

以上は、沢山ある行事などのほんの一部です

各種行事や集会、親睦会などが部落毎に行われ、更に津島地区全体でも開催されるので、部落、津島地区全体、それに各種団体・教室などが重層的になって、ほぼ1年を通じて多様な催し事が行われることになります

津島地区の住民は、これらに複層的に参加し、互いに交流して親睦を深め、地域への愛着を深めよりよい地域作りに努力していたのです

本宮市（浪江町津島） 今野 秀則 H26.12.23

- きらく亭 →下津島地内にある民間経営の宴会場
 町公民館分館 →下津島集会所のすぐ隣にある町公民館の分館
 下津島地内 →桜苗木の植樹は、浪江高校津島校（分校）近くの町道沿いにしたこと 植樹後、毎年苗木の周辺を刈り払いしている
 津島稲荷神社 →上津島部落地内にある神社で、上津島、下津島の住民が氏子
 如水会館 →町内にある民間経営の式場

別記／行政区

町	地区	行政区（部落）
浪江町	浪江地区	他の各地区も、各々行政区（部落）に分かれている
	大堀地区	
	苅野地区	
	請戸地区	
	幾世橋地区	
	津島地区	羽 附
		津 島（上津島）
		下津島
		南津島 上
		南津島 下
		赤字木
		手七郎
		大 昼

津島地区の各種行事など 2



道路愛護会活動 各部落に結成されていて、年2回程度国道の路側に生える草を刈る
写真は下津島部落の活動で、左は作業中 右は集会所で昼休み



本踊りの練習 子供達も参加して笛、太鼓、踊りの練習をする 例年1週間程度練習
左は練習状況 右は練習打上 会場は何れも下津島集会所 他の部落も同様に実施



下津島集会所清掃 草を刈り花を植える
例年2回程度実施



下津島・町組の花見 例年3月末に実施
他の組、部落でも実施している



下津島部落総会 例年3月末に開催 場所
は下津島集会所



下津島の子供御輿 神社例大祭に奉納
奉納前に部落内各戸に舞い込む



津島地区敬老会 地区内から大勢の高齢者
が参加 例年秋口に開催 各部落、婦人会、
同好会などから沢山の出し物が上演される
会場は小又は中学校体育館 子供達も一緒
に参加する



津島稲荷神社の正月どんと焼き 神社境内
で実施 氏子が多数参集する



右の写真は、私（今野）の兄弟が正月に
集まったもの 私は6人兄弟ですが、年末
年始、連休、盆にはいつも、その他何かあ
れば兄弟が里帰りしてくれました 甥や姪
も来てくれ、それは賑やかなものです
津島では、各家とも同じように盆正月を
賑やかに過ごし、親族の絆を強めていたの
です それが、原発事故のために避難を余
儀なくされ出来なくなってしまいました
それが如何に辛く、悲しいことか分かって
いただけるでしょうか

以上の他にも行事などの写真は沢山あります 膨大なアルバムから探し、剥がしてスキャンするのが大変なので、これくらいにしておきます

2024.4.23 現在

津島地区内の世帯・住民及び建物解体状況

行政区名	区 域	2011.3.11 現在		拠点区域内		拠点区域外	
		世帯数	住民数(人)	世帯数	解体撤去数	世帯数	解体撤去数
羽 附	大字羽附の区域	31	113			31	4
(上)津島	大字津島の区域	113	359	51	41	62	15
下津島	大字下津島の区域	50	148	31	24	19	3
南津島・上	大字南津島のうち大宮地区以西の区域	48	155	20	16	28	3
南津島・下	大字南津島のうち沼和久以東の区域	73	271	1	1	72	8
赤字木	大字赤字木のうち手七郎を除く区域	80	262			80	14
手七郎	大字赤字木のうち手七郎の区域	34	97			34	3
大 屋	大字川房及び屋曾根の区域	22	54			22	10
計		451	1459	103	82 (79.6%)	348	60 (17.2%)

注① 世帯・住民数は町統計から引用

注② 拠点区域外の解体は、道路際除染によること

6月25日

第12回創生的復興研究会

津島原告団

三瓶春江

2. 避難者としての生活

3月15日に4世代10人家族の避難先は東京から二本松、猪苗代から二本松。そこから借り上げ住宅を学校や仕事、病院の関係で10人家族が6か所の離散生活となりました。避難者は原発差別を受けながらの暮らしに耐えて今も暮らしています。子供たちも当時は、ばい菌扱いされ唾を吐きかけた床をどうせ汚いからと運動着で拭かされたことを聞いています。賠償金を貰っているから働く必要などないだろうとか、私の娘は郡山地裁において意見陳述をしました。被ばくしているかもしれないという不安から結婚に踏み切れない。子供を産んでも大丈夫なのかという不安であることを話しました。

また、避難生活があまりにも不安に思ったのか避難先から津島の自宅に帰って自らの命を絶った住民もいます。住民のほとんどは、田畑を生きがいとして生きてきました。その田畑は、避難先にはありません。土地を求めた人もいます。

しかし、先祖の守ってきた家や農地だからこそ愛着もあり大切な財産を守らなければならないと思ってきたはずで、す。だから原状回復が必要なのです。

3. 原告となった理由

避難当初は、各避難先で避難説明会が全国であったのだと思います。私は、福島市であれば福島市に行く。二本松にあれば二本松にと行けるところに行って話を聞く

ことをしました。しかし、社交辞令のように「皆様には、大変ご迷惑、ご不便をかけております。」と言いながらも、当時から 13 年たった今も変わらず結果ありきの説明で避難者の声を一切聞かずなんでも物事が決まっていく。質問をしても回答がなくお持ち帰りとなりその結果は一度も聞いたことがありません。避難者や住民を国民としての扱いをしなかった国に対しての怒りと憤りを感じ、高線量であったことを隠蔽したことも許せない。だって発表をして避難指示を早期にしていればしなくてもよい被ばくは避けられたはずでしょう。被ばくした将来の子供は、健康被害が出た時に因果関係を認めてくださるのでしょうか。子供たちの人生は始まったばかりです。この原発事故が引き起こした人生も変えられてしまった避難者たちのことを大きな問題として国に認識してもらいたい。責任を持ってもらいたい。日本に原発がある限り再び福島原発事故のように起きることは明らかです。再び、次世代が原発事故を経験しないように私達経験したことを世界に伝えるべきだと思ったからです。国策である原発が事故を起こしたからには国と東電は責任を認めないのなら司法の公正な判断をしてくれるだろうから原告として頑張ってみよう。と思いました。

5. 司法に対しての思い

私は今まで当然裁判に関わることはありませんでした。司法はどんな力や権力よりも権限があり総理大臣でも悪いことをすれば責任を問われるもの。それが国の責任を裁くことになっても司法は公正な判断をするものであると信じてきました。法律・憲法は、国民の命と財産を守るも

のであると聞きました。だから、私達には一切悪いことがないのだから裁判をすれば当然裁かれるのは国であり東電であると思っていました。それなのに、どうでしょう。今の司法のままで、将来の子供たちは安心して生きていけるのでしょうか。法を携わるものとして一番してはいけないことは、不正をただす人たちが不正をする人に私達は裁かれることになると思います。今の日本の司法は腐りきっています。人間に例えれば心臓がガンとなり他の臓器まで転移し手の施しようがないそんな最悪だと感じています。

それを治療することは難しいけれど、たくさんの研究されている医師や大学教授、研究者などの皆様の取り組みこそがきれいな、どのような病気を寄せ付けない心臓にすることができるとは思いません。

司法に国に期待ができない国民は何を信じ、どのように生きることが良いのか、誰の話を聞くことが国民のために必要なのか不安でいっぱいです。教えてください。

6. まとめとして

私達は、国が一番に避難者や住民に避難指示を出して国民としての命を優先した結果、それでも何かが起きたとしても今のような怒りを感じることはなかったように思います。国もできることをやるだけやったんだよね。命を守るために遠くに避難させられたんだよね。と思えたのならまた、違ったように思います。

私は、今回の原発事故については以前 NHK 取材の取材を受けたことがあります。廃炉にもお金がかかる。除染にもお金がかかる。将来の子孫に借金を負わせることになる。そのことについて私が問われたのです。

正直選択はできませんでした。廃炉を願うことも除染を願

うことも私達の大切な子や孫たちに借金を増やすことを願う原発被害者はないと思うからです。だからと言って廃炉をするのなら除染をしなくていいとは言えない。除染をするのなら廃炉はしなくていい。とは言えません。

その時私は強く思いました。原発被害者はここまでの責任を考えなければならぬのかな。私達はふるさとを大切に守りたい。時間がかかろうとも 100%には絶対にならないけれどそこに住むことを確約しなければふるさとを守りたいと言っではいけないのだろうか。

自分達の先祖が守ってきたように自分の意志で津島から離れた訳ではないのにそれだけの原発避難者が諦めることを選択しなければならないのだろうか。と思いました。原発事故が起きれば廃炉となる。しかし、そこには本当に安全であると言えるのでしょうか。穴が開いてる場所を石や土を入れて埋めて終わりではないように思います。

ウクライナやガザのように攻撃的にはならないのでしょうか。そんなことを考えなければならないような世の中になってしまったことにも不安はありますが、誰でも平和と安全な暮らしこそが人間にとって幸せであるとウクライナやガザの報道を見て入れば感じます。

私達の訴えこそが、当然主張であり司法によって認められないようでは原発事故が起きても除染も環境もすべてが放置されて人がいなくなればあきらめる。狭い日本の国土はまだまだ狭くなり日本の人口も減り海外へと行ってしまふ次世代は増えると思います。このままでいいのでしょうか。そんな思いであります。

写真 朽ち果てた自宅

最後に私の自宅である写真をご覧ください。

地震で朽ちたのではありません。13 年の放置の結果がこのような自宅となりました。人が住まないということは家も田畑も荒れ放題です。このような店もスタンドも消防団も暮らすために必要とするインフラは一切ない。そんなところに住むことができるのでしょうか。線量も国の解除は 20 mmSv以下となっていますが住民はすでに被ばくをしているにもかかわらず一方的に住民の不安など一切聞く耳を持たず決めてしまう。昔も今も結果ありきで加害者の一方的な取り決めに被害者は従わされることがまかり通る現在です。これを正すことはできないのでしょうか。

昨年の 3 月 31 日に特定復興再生拠点区域が解除された中に私も含まれています。今私の中で感じている不安は、解除という言葉は以前のような暮らしができるという周囲の人たちの思いになっていることです。それによって帰っていない私のような住民は再び原発差別を受けるのです。帰りたいたいと言いながら除染をして解除されても帰っていないじゃないのという思いで見られるのです。ほとんどが自宅を解体してしまい、原発事故前に戻ってもいない中での解除です。やっと私の孫たちは社会人となり自立しようと努めています。また、来年高校を卒業します。その孫たちを私は津島に戻そうとは考えられません。それは除染をしてほしいと言ってはいけない条件になってしまうのでしょうか。大切に思っていると言いながら帰っていないと後ろ指をさされているようで本当に辛いです。

納骨もしない義父もどのようにすることがいいのかも今まだ決まっていません。お墓の移転もしている方もいます。年を取りました。13 年はあまりにも長いです。津島に通えない。お墓参りが出来ない。お墓を守れない。そんな思いからです。どうすることが一番私達が周囲の人たちからの理解が得られるのか教えていただきたいです。

このように 13 年たった今も感じなければならないのはきっと国が責任を認めないからだと思います。だから私達の思いに寄り添うことをしない。その結果が避難者はいつまでも厳しい立場に立たされるのです。加害者よりも被害者が悩みながら生きていくことこそが次世代には決して加害者の責任として見られることが当たり前になるようにしたい。そのように願っています。









の用り元

979-1756
双葉郡浪江町大字下津島字町
12-1

浪江町国民健康保険 津島診療所

関根 俊二 様

07-007-1745-00A A A A 1 3 80

個人線量報告書

作成日 No 20
MONITORING SERVICE 受付管理番号11

株式会社 千代田
東京都文京区

浪江町国民健康保険 津島診療所 殿

お客様コード : 007-1745-00A

グループ名

算定日 : 2011/04/28

個人線量の集積方法 : 個人コード単位で集計しております。

使用期間 2011/03/01 ~ 2011/03/31

個人線量の算定結果を次のとおりご報告いたします。

個人コード	ご使用者名 職員コード	性別	測定 部位	測定 情報 コード	実効 線量	個人線量(mSv)			個人線量の累積値(mSv)				管理 番号	
						等価線量			実効線量 四半期計(女子)	実効線量 年度計	ブロック5年間の 実効線量累積値	水晶体年度計		等価線量 皮肉年度計
57801045	関根 俊二	男	胸	FX MP	0.7	0.7	0.6		0.8 10	0.8 57	0.8 10	0.7 10		101
個人線量の累積値(mSv)														
実効線量 年度計						ブロック5年間の 実効線量累積値			等価線量					
2006 年~(X件数)						2006 年~(X件数)			2006 年~(X件数)					
0.8 10						0.8 57			0.8 10 0.7 10					













芸能の宝庫・津島地区における民俗芸能の過去と現在

—南津島郷土芸術保存会の取り組みを中心に—

0. 自己紹介：

＊金子 祥之（かねこ ひろゆき）

所属：東北学院大学文学部歴史学科

専門：日本民俗学・社会学



東日本大震災の被災地、とくに原発災害の被災地域に関しては、2014 年から川内村で、集落ごとの歴史や文化の記録⁽¹⁾と、原発災害被災地域の生活変容⁽²⁾を検討してきました。2020 年に仙台にある東北学院大学に赴任し、津島出身の学生が入学してきたことをきっかけに、22 年から津島のみなさまとお目にかかる機会を得ました。同年夏より南津島郷土芸術保存会のみなさまへの支援活動を実施しています。

【集落の歴史・文化に関するもの】

金子祥之、2023、「修験の残した切紙と呪符・御札」『東北文化研究所紀要』（55）

金子祥之、2021、「大正末期における地域神社の存在形態」『東北文化研究所紀要』（53）

金子祥之、2021、「山之神講における山追いと供犠—福島県川内村小田代集落の事例から」『東北民俗』（55）

金子祥之、2021、「『農業雑誌』にみる佐久間義隣の農業観—災害を生き抜く生業の模索と提案」『農業史研究』（55）など

【生活変容に関するもの】

金子祥之、2022、「原発災害被災地における集落共同の変質—集落祭祀に関する村規約の分析から」『社会学年報』（51）

金子祥之、2022、「森林の放射能汚染と村落社会—福島県川内村における山野と集落の関係史」『林業経済研究』68(1)

金子祥之編、2020、『川内村第七行政区東山の民俗—変わりゆく地域文化と原発災害』跡見学園女子大学地域文化研究会

金子祥之、2019、「川内村における正月行事の変化—近代化・震災を契機とした生活変容」『福島の民俗』（47）など

1. 報告の目的：

浪江町津島地区は、「民俗芸能の宝庫」と呼ばれるほど、すぐれた多くの芸能が伝承されてきた土地である。本報告では、津島地区の芸能がいかに「発見」されてきたのかを明らかにし、そのうえで、南津島郷土芸術保存会の現状を報告してゆく。とくに本報告では、後者に焦点をあて、震災後の地域文化のありようを説明してゆきたい。

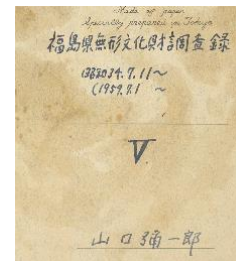
2. 郷土芸能から民俗芸能へ：見出された地域文化

*転換点としての第9回福島県郷土芸能大会

- ・昭和34年11月28日 田村郡船引町@船引町立船引中学校体育館
- ・推薦された7団体が郷土芸能を披露、そのひとつが南津島地区
- ・本田安次・山口弥一郎・宮尾しげおなど、民俗学・文化財保護関係者が参加

☞ 山口弥一郎の〈感動〉

- ・大会当日のノートには、「東北ノ田植踊トシテハ最モ古例カモ知レヌ」と記されていた



*津島調査：昭和35年2月13～14日

- ・本田安次・山口弥一郎・梅宮茂・榎本由喜雄らが参加
- ・13日：「南津島の田植踊」を見学@三瓶博氏宅
- ・14日：「津島郷土芸能大会」(!)を見学@浪江町津島中学校

*成果と文化財化

- ・本田安次、1962、「南津島の田植踊」『民俗芸能』社会思想研究会出版部
- ・山口弥一郎、1962、「磐城津島の田植踊」『芸能』4(3)(通号37)
- ・山口弥一郎資料『浪江町津島田植踊報告書』(2-0079 Y1005)

☞ 古風な芸態を残した東北を代表する田植踊

「東北地方全域を見渡しても、その古い様式を保持する点では稀有のものと思われる。郷土芸能として再認識、部落民の保持の熱意が高揚しているから、これを、あまり崩さないで永く保存したいと思う。」

- ・1972年 福島県重要無形民俗文化財指定
- ・1978年 国の選択無形文化財（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）指定

3. 変わる担いのしくみ

*終戦と組織化：昭和30年代

- ・正確な時期は不明だが、戦中から戦後にかけて一時中断していた
- ・昭和30年代に田植踊を伝承する4地区に保存会、またそれを束ねる保存連合会が結成

『報告書』には…

「南津島・上津島・下津島・赤字木の各部落で一組宛の田植踊をもっている。出演者には若者が主体になっているが、特に青年会が管理するというわけではなく、部落管理で旧正月四日の部落会で、その年、田植踊を行うかどうかをきめる。」

ただ…

【三瓶陸さん】「現在までは青年が主体となり、庭元と青年分団長が管理者になって居りましたが、昨年より各部落に郷土芸術保存会が設立致し、会長が管理者になって道具は庭元が保管している。」

【調査ノート】「モトハ若者ニナツタモノハ必ず練習スル、ヤラナクトモ座ツテ見テイナケレバナラナカツタツイウ」「15、6才練習ハジメタ、5～10年モスキナ人ハヤル、32、3オノ人モイル」

☞開催の決定権は集落（庭元）にあったとしても、実質的には青年会（＝若者組）が中心に管理していたのでは。かつては若者になることと、芸能に携わることは同義と認識されていたほど。こうして有無を言わず参加を求められていた時代から、戦後復活した田植踊は保存会組織が形成され、集落中心の組織に作り替えられたとみてよさそう。

*震災前の組織

・2005年、南津島郷土芸術保存会が、第55回全国民俗芸能大会に参加

・その際に行なわれた、活動実態調査につきのように回答

会員数（46名、男性42名（小学生5名を含む）、女性4名）

出演要請に合わせて不定期に練習、踊り・歌・囃方の練習

後継者の減少と地域の関心低下を課題としてあげている

☞対策として、公開練習の開催。地元の小・中・高生に呼び掛け、後継者育成を行なっていく考えが示されている。『民俗芸能』（86）

4. 南津島郷土芸術保存会の現状

*つなぐことの困難さ

- ・担い手の喪失：バラバラの避難生活のなか、踊るためだけに集まることができるか…
- ・場所の喪失：ちょっとした集まりの場所も、道具を保管する場所もない…
- ・意味や文脈の喪失：五穀豊穡の祈願を離れ、また津島以外で踊ることに意味がある？！

☞ **意見の食い違い**：みんな「田植踊」を大切に思うからこそ

- ・ 会員数の減少（22 名、男性 12 名、女性 10 名）と高齢化
- ・ 肉体的にかなり負担のかかる芸能



***二つの「壁」を取り払う**

- ・ 踊り手・担い手としての女性の参加
- ・ 外部からの支援を受け入れる

☞ 「かたちを変えながら継承する選択をして」「続けることで非難されるよりも、無くなってしまうことの方がつらい」（専次郎さん）

5. 震災は何をもたらしたか

***大半の芸能がやりたくてもできない状況に**

- ・ 上津島・下津島・赤字木…それぞれ状況は異なるが休止状況がつづく
- ・ 南津島…何とかつないでいる

☞ 津島だけの問題ではない。浜通りの田楽系芸能は 1 割以下に…

⇨ 震災前には後継者減少や地域の関心低下もあったが、継承が危機的な状態ではなかった

***「脱文脈化」された継承にならざるを得ない**

- ・ 「文脈依存的な伝達」（植田 2016：215）を離れなければならない
- ・ 継承していく動機の低下、摩擦の発生

***復興にあたっての選択肢の限定**

- ・ 津波被災地のように芸能が復興に向かう活力にはなり難い状況

cf 『震災と芸能』（橋本 2015）

- ・ 身の丈にあった慎ましい地域活性化論（俵木 2020：222）

「生活の場としての地域の文化を見つめ直し、他とは比較などできるはずもない個性を認めて、それを少しずつ工夫を凝らして時代に合わせたアップデートをしていく。」

植田今日子、2016、『存続の岐路に立つむら—ダム・災害・限界集落の先に』昭和堂

橋本裕之、2015、『震災と芸能—地域再生の原動力』追手門学院大学出版会

俵木悟、2020、「地域活性化と民俗学」小川直之・新谷尚紀編『講座日本民俗学Ⅰ 方法と課題』朝倉書店